

第5回江別市行政審議会 議事録

日 時：令和5年3月28日（火） 午後6時～午後7時20分

場 所：江別市民会館3階37号室

出席者：明神委員、新田委員、井上委員、内海委員、岡委員、春日委員、鎌田委員、齋藤委員、佐藤委員、成田委員、西村委員、星委員、町村委員、山崎委員、猪狩委員、小野秀司委員、小野豊勝委員 計17名

欠席者：竹田委員、清水委員、本山委員 計3名

事務局：川上企画政策部長、伊藤企画政策部次長、水口参事（総合計画・総合戦略担当）、北島主査（総合計画・総合戦略担当）、眞鍋主査（総合計画・総合戦略担当）

傍聴者：1名

1 開会

（明神会長）

ただいまから、第5回江別市行政審議会を開会いたします。

なお、本日、竹田委員、清水委員、本山委員から欠席のご連絡を、齋藤委員、町村委員から遅れる旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

議事に入る前に、本日の審議会に傍聴希望者がいらっしゃいます。発言権はなく、傍聴のみということで入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、傍聴を許可いたします。傍聴者の入室をお願いします。

（傍聴者入室）

2 審議事項

（1）第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の案について

（明神会長）

それでは、議事に入ります。

次第2の審議事項、（1）第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の案についてを議題とします。

本件については、本年1月から、二つの専門部会に分かれ、それぞれ2回にわたる審議を行ってまいりました。

本日は、各専門部会における審議結果を報告した後、行政審議会からの答申に付する意見を協議したいと思っております。

それでは、第1部会の審議結果について、私からご報告いたします。

資料1をご覧ください。

第1部会では、「暮らしを便利に、経済を元気に」をテーマに、政策01自然・環境、02産業、04安全・安心、05都市生活、09計画推進の五つのまちづくり政策について審議いたしました。

1ページをご覧ください。

1ページと2ページは、まちづくり政策の記載内容について、市において確認・検討を必要とした意見と、その検討結果を示したものであります。

ナンバー3であります。政策01の自然・環境において、意見を踏まえ、まちづくり政策に必要な変更を加えることとされました。

3ページをご覧ください。

3ページと4ページは、これからの総合計画の期間において、留意すべき事項や、検討すべき事項を、意見の趣旨としてまとめたものであります。

委員の皆様からは、17項目にわたるご意見をいただきましたので、主なものについてご報告いたします。

はじめに、自然・環境に関して、ナンバー2であります。「脱炭素社会の実現」について、一人ひとりが正しい知識を身につけ、できることから実践することが重要であるため、情報提供や、議論の機会を提供されたいとの意見がありました。

次に、ナンバー4ですが、「水と緑の保全」について、江別市には豊かな自然があることから、多くの方に利用され、自然を守り生かしていく機運が醸成されるよう、積極的な情報発信に努めるとともに、自然や地域資源を有効活用した取組を検討されたいとの意見がありました。

次に、産業に関して、ナンバー8ですが、これは「地産地消の推進」について、生産者だけでなく、消費者にとっても地産地消の意識と取組が重要であるため、生産者と消費者を結び付ける取組を検討されたいとの意見がありました。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

次に、ナンバー10ですが、「持続可能な農村環境づくり」について、スマート農業は、導入費用が高額で普及が進まない状況にあるが、脱炭素社会の実現にもつながる取組であることから、普及に向けた支援について検討されたいという意見がありました。

続きまして、ナンバー11であります。これは「観光による産業の振興」について、江別市の地域資源である「食」と「農」に、歴史あるれんがや四つの大学が立地する優位性を結び付けるなど、他地域との差別化を図るための取組を検討されたいとの意見がありました。

次に、安全・安心に関して、ナンバー12であります。「防災意識の向上」について、身近な取組や心掛けなどの情報提供に努め、地域住民自らが防災活動を行う環境を整備するなど、あらゆる手段を用いた情報発信に取り組まされたいとの意見がありました。

次に、都市生活につきまして、ナンバー14から16ですが、デジタル技術を活用し、市民の日常生活の利便性を向上する取組を検討するほか、観光振興や生涯学習に活用することを検討されたいという意見がありました。

次に、計画推進に関して、ナンバー17であります。これは「広報・情報発信の充実」について、情報発信は、全ての政策において重要な事項として位置付けられたいとの意見がありました。

資料に基づく報告は、以上です。

最後に、第1部会の審議全体を通じて述べますと、江別市の「強み」である、野幌森林公園に代表される豊かな自然環境をはじめ、「食」と「農」、道央圏に位置するという生活利便性の高さに加えて、固有の産業であり、北海道遺産でもある「れんが」、そして四つの大学が立地し、多くの若者が住むまちであるという優位性を結び付けた政策を展開することで、江別市のまちづくりをさらに発展させることができると感じており、多くの委員からも同様の意見が出されたところであります。

以上、これらの意見を参考にして、今後のまちづくりに生かしながら、市民の幸せがつづくまちの実現を期待するものであります。

私からの報告は、以上でございます。

次に、第2部会の審議結果について、部会長を務められました、新田副会長からご報告をお願いいたします。

(新田副会長)

それでは、私から、第2部会の審議結果について、ご報告いたします。

第2部会では、「ひとを育み、支え合いを大切に」をテーマに、政策03福祉・保健・医療、政策06子育て・教育、政策07生涯学習・文化・スポーツ、政策08協働・共生の四つのまちづくり政策について審議いたしました。

資料1の5ページをご覧ください。

第1部会と同様に、5ページと6ページは、委員の意見に対する、市の検討結果を示したものであり、ナンバー1及びナンバー2のほか、6ページに進みまして、ナンバー4及びナンバー5については、意見を踏まえまして、まちづくり政策に必要な変更を加えることとされました。

変更された結果については、ここではご報告いたしません、資料2のそれぞれの政策の部分に赤字下線で示されておりますので、ご確認ください。

次に、7ページをご覧ください。

7ページと8ページでは、第1部会と同様に、これからの総合計画の期間において、留意・検討すべき事項についての意見をまとめております。

委員の皆様からは、11項目にわたるご意見をいただきましたので、そのうち、主なものをご報告いたします。

はじめに、福祉・保健・医療に関して、ナンバー2ですが、「地域福祉活動の推進」について、少子高齢化や核家族化、高齢世帯の増加などによって、地域福祉の課題が複雑・多様化しているため、今後は地域におけるつながりがさらに重要になることから、地域全体で支え合い、助け合うまちづくりを進められたいとの意見がありました。

次に、子育て・教育に関して、ナンバー6であります、「子育て環境の充実」について、子育て環境をより良くするためには、子育て世帯が抱える経済的な負担の軽減のほか、親子がいきいきと遊び、過ごせる場の提供など、あらゆる取組が考えられることから、子どもをはじめ、保護者や子育て支援に携わる方の声を広く聴き取り、寄り添いながら有効な取組を検討されたいという意見がありました。

次に、8ページをご覧ください。

生涯学習・文化・スポーツに関して、ナンバー9ですが、「スポーツ機会の充実」について、市民がスポーツを通じてプロや海外代表のチームなどで活躍するトップアスリートと交流するほか、一生懸命に取り組む個人や団体を取り上げてPRするなど、江別市をスポーツで盛り上げ、元気で活気を感じられるまちづくりに努められたいとの意見がありました。

次に、協働・共生に関して、ナンバー11ですが、「地域コミュニティ活動の推進と相互連携」について、今後、地域活動の必要性がますます高まることから、様々な年代や立場の方との対話を通じて気軽に参加できる仕組みをつくるなど、全世代が地域でつながることができる環境づくりの支援に努められたいとの意見がありました。

資料に基づく報告は、以上です。

なお、最後に、第2部会の審議全体を通じて述べますと、今後、本格的に人口減少や少子高齢化、核家族化が進むことが見込まれる中で、まちづくりには、人と人とのつながりが、さらに重要になります。

政策で掲げられている協働と共生の基本となる、自治会や地域活動を行う方々をはじめとする、地域における支え合い・助け合いの重要性は、さらに高まるものと考えます。

現在も、地域経済における人手不足が深刻化する中で、地域活動においても同様に、担い手不足などの問題が年々明らかになっており、まちをより元気にするための課題として、地域に暮らす幅広い世代をつなぐための工夫を行うほか、新しい発想を取り入れながら、様々な世代が、様々な参加形態により地域で活躍いただくための仕掛けづくりを行うなど、地域の元気が、市全体の活性化につながるよう、市民が主役の、いつまでも住み続けることができるまち、えべつを目指して取り組まれることを期待いたします。

私からの第2部会の審議結果の報告は以上です。

(明神会長)

ありがとうございました。

第1部会と第2部会の審議結果について報告いたしました。まず、専門部会の意見を踏まえて変更した、資料2の「まちづくり政策」の案について、委員の皆様からは確認などはございますか。

(質問なし)

もし、何かご意見などがございましたら、後ほどでもご発言いただければと思います。それでは、資料2の「まちづくり政策」は、案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(了承)

次に、「まちづくり政策」について、当審議会最終的な答申を行う際に付する意見について、協議したいと思います。

まず、答申書について、どのような構成が考えられるのか、事務局から説明願います。

(事務局)

想定される答申書の構成について、ご説明申し上げます。

はじめに、答申書は、諮問を受けて審議した結果を、市長に提出するものであります。

現行の総合計画を策定した際の答申書では、計画を確実に進めていくために留意された点として、8項目の意見が記載されているほか、各論として詳細な意見が記載されております。

また、5年前の中間見直しの際には、計画全般への意見として4項目の意見が記載されております。

なお、他の自治体の答申書で多いのは、計画全般に関する意見である「総論」を数点掲げた後、個別分野への意見である「各論」を掲げる形式でありました。

以上のとおり、今後10年間の江別市の市政運営に対する「総論」の部分と、これまで審議いただいた「まちづくり政策」などに対する「各論」の部分に分けると、これまでの審議結果を生かすことができる、分かりやすい答申書の形になるのではないかと思います。

説明は、以上でございます。

(明神会長)

ただいま、事務局から答申書の構成について説明いただきました。

説明があったとおり、分かりやすい答申書の作りにする観点では、これまで、委員の皆様から「めざすまちの姿」や「まちづくり政策」など、段階を分けて、ご意見をいただいていたので、「総論」と「各論」に分ける構成でよろしいのではないかと思います。委員の皆様からご意見などはございますか。

(了承)

それでは、答申書については、「総論」と「各論」に分けて構成することといたします。

次に、答申書に盛り込むべき意見についての協議に移りたいと思います。

協議の流れですが、本年1月と2月に専門部会で審議してきました「まちづくり政策」に関する「各論」部分についてまず協議をして、次に、「総論」部分の協議を行いたいと思います。

まず、各論であります。資料1をご覧ください。

先ほど、二つの専門部会から審議結果の報告を行いました。3ページと4ページ、7

ページと8ページが、各専門部会で出された意見の趣旨となっております。

これらの意見の中でも、特に重要と考える意見を選択し、必要な変更などを加えて、答申書の「各論」部分を作成していきたいと思えます。

まず、専門部会の部会長から、特に、意見が多く、重要と思われる意見の案をお示しいたしまして、それについて、委員の皆様からご意見をお伺いして、調整を図っていきたくと思えますが、よろしいでしょうか。

(了承)

それでは、第1部会における「各論」に付する意見について、私からご提案いたします。資料1の3ページをご覧ください。

第1部会の意見の一覧から、各論に付すべきと意見としては、ナンバー2、ナンバー4、ナンバー8、資料4ページに進みまして、ナンバー10、ナンバー11、ナンバー12、ナンバー17の7点に加えて、ナンバー14からナンバー16の三つの意見を、「デジタル技術」というテーマで一つの意見に再構成し、8点を、各論に付してはどうかと考えます。

私からの提案は、以上でございます。

次に、第2部会における「各論」に付する意見について、新田副会長からご提案をお願いいたします。

(新田副会長)

第2部会の意見で各論に付する意見として、ご提案いたします。

資料1の7ページをご覧ください。

第2部会の意見の一覧から、各論に付すべきと意見としては、ナンバー2、ナンバー6、資料8ページに進みまして、ナンバー9、そして、ナンバー11の4点を、各論に付してはどうかと考えます。

私からの提案は、以上です。

(明神会長)

第1部会として、答申の「各論」に付すべきと考える意見は、資料1の3ページの、ナンバー2、ナンバー4、ナンバー8、資料4ページのナンバー10、ナンバー11、ナンバー12、ナンバー17、そして、ナンバー14から16を再構成して一つにまとめるといふことで、8点の提案をいたしました。

第2部会からは、資料1の7ページの、ナンバー2、ナンバー6、資料8ページのナンバー9、ナンバー11の4点の提案がありました。

ただいまの提案につきまして、委員の皆様から、この意見も答申の「各論」に用いるべきといった追加のご提案や、文言の変更などのご意見があれば、ご発言いただきたいと思えます。

(なし)

それでは、皆様からいただいたご意見などを踏まえまして、必要な変更を加えて、答申書の「各論」部分を作成していきたいと思えます。

なお、「各論」部分の案の作成については、正副会長にご一任いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(了承)

次に、答申書の「総論」部分の協議に移りたいと思えます。

協議に当たり、これまでの審議経過から、「総論」部分のテーマとして想定されるものがあれば、事務局から説明願います。

(事務局)

答申書の「総論」部分に用いられるテーマとして想定されるものについて、ご説明申し上げます。

「総論」部分については、今後10年間の江別市のまちづくり全般に関するご意見となるのが、ふさわしいと考えており、これまで、各委員からご発言いただいた内容を用いながら、3項目から4項目程度で構成してはいかがかと考えております。

そのテーマとしては、まず、1点目に、委員の皆様からの「市民の幸せを実現するために、それぞれのまちづくり政策が、他の政策との関連をこれまで以上に意識しながらまちづくりを進める必要があるのではないか」といったご意見を踏まえ、「将来都市像の実現に向け、各まちづくり政策が、他の政策とかわり合いながら、あらゆる取組を一体的に進めていくことについて」であります。

次に、2点目として、委員の皆様からの「江別市の良さをもっと知ってもらうための情報発信を積極的に行うほか、市からの発信だけではなく、市民の声を聴くことや、市民から情報発信をしてもらうことも、今後重要ではないか。」といったご意見を踏まえ、「情報発信には、様々な情報媒体を活用し、必要な時に、必要な情報を届けられる取組を進め、市民と行政の双方向で情報を共有できる仕組みづくりを進めることについて」であります。

次に、3点目として、委員の皆様からの「江別市が持つ様々な地域資源を結び付け、江別市の魅力を高めていくこと。」といったご意見を踏まえ、「江別市が有する豊かな自然環境、充実した交通環境、また、四つの大学が立地する特性や優位性など、あらゆる地域資源を有効活用することについて」であります。

最後に、4点目として、委員の皆様からの「農業や公共交通のほか、観光や生涯学習、自治会などの地域活動といった様々な分野に、デジタル技術を活用してはどうか。」といったご意見を踏まえ、「デジタル技術を活用して、新たな分野に挑戦していくことについて」であります。

以上のとおり、これらのテーマを中心にして「総論」部分を構成することで、これまでの審議結果を生かすことができるのではないかと考えております。

説明は、以上でございます。

(明神会長)

ただいま、事務局から答申書における「総論」部分の構成について、説明いただきました。整理いたしますと、1点目に「将来都市像の実現に向けて、あらゆる分野の取組を一体的に進めていくこと」、2点目に「情報発信の充実はもとより、市民と行政が持つ、双方の情報を共有することができる仕組みを作ること」、3点目に「江別市が有する豊かな自然環境や充実した交通環境、大学が立地する優位性など、あらゆる地域資源を結び付けて有効活用すること」、4点目に「デジタル技術の活用など、新たな分野に挑戦すること」という、大きなテーマについて、総論部分に用いてはどうかということでした。

ただいま説明のあった「総論」部分の構成について、委員の皆様からご意見などはございますか。

(事務局)

ただいま、口頭でご説明した、想定される「総論」部分のテーマを記載した資料を配付してもよろしいでしょうか。

(明神会長)

お願いします。

(資料を配付)

(事務局)

「総論」のテーマについては、先ほど、説明したとおりでございます。

「総論」は、総合計画の計画期間を通して、今後10年間におけるまちづくりについてご意見をいただく内容でございます。これまで、委員の皆様からいただいた、まちづくり全体や、幅広い政策にわたるご意見などを踏まえまして、この「総論」資料を作成したものでございます。

1点目は「将来都市像の実現に向けて、あらゆる分野の取組を一体的に進めていくこと」について、2点目は「情報発信の充実はもとより、市民と行政が持つ、双方の情報を共有することができる仕組みを作ること」について、3点目は「江別市が有する豊かな自然環境や充実した交通環境、大学が立地する優位性など、あらゆる地域資源を結び付けて有効活用すること」について、そして、最後に4点目ですが「デジタル技術の活用など、新たな分野に挑戦すること」についてというテーマにしてはいかがかと存じます。

それぞれのテーマの下には、このテーマを設定するに際し、これまでの委員の皆様からの意見の概要をまとめて記載しております。

(明神会長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見はありますか。

(町村委員)

「総論」と「各論」との関係について、もう一度説明いただけますか。

(事務局)

「各論」は、まちづくり政策や、個別の取組の基本方針などに対する意見として位置付けたいと考えております。

また、「総論」は、これまで第1回目の行政審議会から、人口減少をはじめ、江別市の現状や市民意見等についても、幅広いご意見などを頂戴したところであり、また、まちづくり政策の審議の中でも、その分野に捉われずに、広いテーマとしてご意見を頂戴していたことから、これまでのご意見の中から、「総論」として抽出できるようなテーマを、正副会長と協議を行いながら作成したものでございます。

(明神会長)

「総論」は、まちづくり政策に関する「各論」を、大きく包み込むテーマとなるものと考えます。

(町村委員)

そのような関係性だと思いましたが、例えば、4点目のデジタル技術の活用に関するテーマは、2点目の情報発信と少し関係がありますが、これだけ具体的なテーマとなっている印象を受けます。そういう意味で、「総論」なら「総論」らしく、大きなテーマに徹した方が良いのではないかと思います。

それから、議論を後戻りするような意見で大変申し訳ありませんが、「各論」の部分で、今気づいたことがあります。

まちづくり政策における産業の分野で、商工業の振興に関しての意見がありませんでした。資料1の第1部会における意見一覧では、農業を中心にテーマが挙げられて、最後に観光が挙げられていますが、江別市の産業の主体は、現実的にはサービス業及び製造業、特に三次産業ですので、やはり、商工業の振興という視点を、各論の中に入れていただけないでしょうか。

「総論」に関するテーマでも挙げられている、デジタル技術の部分や、あるいはよく言われる地域循環の部分で、地域内エコシステムといった部分に貢献するような商業やものづくりなど。また、第一次産業である農業と関連する部分を支援する第三次産業の振興な

どについて、委員の皆さんにお許しいただけるのであれば、付け加えていただきたいと思います。

(明神会長)

確かに、意見の一覧には、農業に関する意見が多く挙げられており、商工業の振興については記載されておりました。

商工業の振興に関する内容を「各論」に追加することとしてよろしいでしょうか。

(了承)

商工業の振興という意味では、伝統的な部分は生かしながらも、デジタル技術や先端テクノロジーを取り入れて、新たな価値を生み出していくことも必要となってくるのではないかと思います。

「各論」に商工業の振興を追加することについて、皆様から何かご意見はありませんか。

(なし)

それでは、「各論」に商工業の振興についての意見を付することといたします。

そのほか、委員の皆様から、「総論」のテーマに関するご意見はありませんか。

(小野秀司委員)

先ほど、町村委員からご指摘があった部分で、「総論」のテーマの2点目と4点目について、お話ししたいと思います。

私も、この「総論」のテーマの2点目について、これを読むと、市民の声を聴くことと、市民と情報を共有すること、これはある意味で以前からあったわけですが、デジタル技術によって、かなりその仕組みが変わってきたと感じます。

つまり、情報共有の仕方にしても、除排雪の情報がLINEで発信されるなど、非常に利便性が高くて、今までとまるで変わってきています。それと同じように、デジタル技術を使って、市民の声を聴くことも、非常に広くできるようになったと感じます。やはり、江別市の特徴は、ベッドタウンであり、多くの方が札幌市に通勤、通学しています。私自身も、反省を込めて言いますが、働いている時は、なかなか地元である江別市のことを考えることができず、物を申すこともできませんでした。また、この行政審議会のように、公募委員という形で応募することもできませんでした。今、デジタル技術の活用によって、ある種、市民から行政へのアクセスも非常に容易になっており、そういった意味で劇的に変わってきています。そのため、2点目と4点目を関連付けて、うまくまとめても良いのではないかと思います。

それともう1点、産業に絡む部分で言うと、千歳市にラピダスという半導体企業の工場が立地することになり、北海道にとって非常にインパクトのある話題になっています。なぜ千歳市に立地するかと言うと、工場で使用する水の問題や、再生可能エネルギーを使って生産された半導体でないと、製品に用いないという企業も出てきており、再生可能エネルギーを工場に用いることができるなど、様々な理由があるようです。投資金額が5兆円という報道もあり、非常にインパクトが大きいものです。先行例としては、九州に台湾の半導体企業が来るという例もあります。熊本県を中心に大きな変化があり、様々な企業がそこに工場を作るなど、それが九州全体に及んでいるということです。

千歳市の新規立地がうまくいくかどうか、リスクも大きいと言う方もいますが、かなり大きなインパクトを北海道全体に及ぼすと思います。江別市でも、そういったことを見通す必要があるのではないのでしょうか。

江別市には四つの大学があって、学生たちも非常に期待しています。今のままだと、若者の雇用なども、千歳市にどんどん吸い寄せられるかもしれません。そういった、大きな

変化が起こり得ることも含めて、産業の面で注視する必要があると思います。

半導体の工場に代表されますが、目玉になるような産業の積極的な誘致などについて、何らかの形で答申に盛り込めないかと思いました。江別市に現在ないような、半導体関連の企業の誘致も含めて考えることが必要ではないかと思えます。要するに、千歳市に立地することとなった一つの要因として、技術者の確保が非常に重要で、札幌市からも雇用するということになると、江別市が素通りとなってしまうのではないかという気がします。

また、再生可能エネルギーについて言いますと、これから有望なのは石狩湾の洋上風力だと思えます。

北海道全体で、風力は非常に大きな資源だと言われていますが、残念ながら、全道にくまなく太い送電網があるわけではなく、道央圏を中心として、再生エネルギーをどのように活用していくのかという話になってくると思えます。そういった面でも、江別市は、いろいろな可能性を考えて、企業誘致等に結び付ける必要があるのではないかと思いました。

(明神会長)

半導体の工場の他に、例えば、江別市のインターチェンジ周辺など、非常に交通の便が良いところに、倉庫などを誘致して、その倉庫を活用し、大手の流通業を誘致するなど、インパクトのある、大きな産業の誘致を積極的に行うことも考えられると思えます。

(事務局)

小野秀司委員に確認をしたいと思えますが、今、お話しいただいた企業誘致を含めた、産業の大きな変化については、「各論」として掲げるべきとお考えなのか、それとも「総論」の中で述べる必要があるとお考えなのか、どちらでしょうか。

(小野秀司委員)

「総論」と「各論」のどちらになじむのかは、あまり考えていませんでしたが、10年間の総合計画である以上、やはり長期的な視点で江別市の産業のあり方を考えなければいけないと思えます。そのような中で、次世代を担う大規模な工場などが、国策で各地に立地することを視野に入れて、江別市としても何らかの対応が必要になってくるのではないかと思いました。そういった意味では、現在、具体的に江別市に進出企業があるということではないので、「総論」の方だと思えます。

(事務局)

先ほど、町村委員からお話をいただきましたが、専門部会では、農業分野に関する意見が多くあったほか、観光分野でも意見がありましたが、商工業のご意見に及んでいなかったと思えますので、本日の町村委員のお話を踏まえて、「各論」部分を作り上げたいと思えます。その際には、正副会長にもご相談したいと思えます。

また、小野秀司委員からいただいたご意見に関しても、「各論」の中で述べることができるのか、あるいは「総論」として産業分野に記載することができるのかについても、正副会長にご相談して、各委員にご確認いただきたいと思います。

(明神会長)

総論のテーマの2点目と4点目の関連については、どのように整理しましょうか。

(事務局)

今ほど配付いたしました「総論」のテーマにつきましては、様々なまちづくり政策が掲げられておりますが、全てのまちづくり政策を縦割りに行うのではなく、あらゆる政策が絡んでおり、一体的に進めるべきだといった観点から、各委員からいただいたご意見を基に、1から4まで掲げたところでございます。

「総論」のテーマの2と4に関しても、デジタル技術を活用した情報発信という点については、「総論」として掲げることがふさわしいと思えますし、4のデジタル技術に関し

ては、農業や公共交通、観光や生涯学習など、幅広くデジタル技術を取り入れて、先進的な取組を進めていくことができるのではないかとご意見をいただいております。

また、テーマの2と4を再構成して、一つのテーマにすることも方法としてはあるのではないかと考えております。ただ、その点では、情報発信だけではなく、4の意見の概要のところに書かれているような、あらゆる分野にデジタル技術を取り入れて進めるということについても書くべきではないかと思っております。

(明神会長)

デジタル技術を活用して、幅広い分野で取り組むという方向だと思いますが、この2点目のテーマは、情報の共有と発信だと思います。最近のAIを見てみると、専門的な知識を得てきており、AIを活用する個人が、自立化するという方向にも進んで行くと思うので、行政だけが頑張るのではなく、市民も情報発信・情報共有に参加するというか、市民やコミュニティが自立的に動くような方向に持っていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

単に双方向の情報共有をするというよりも、もう一步進めて、住民そのものが、いろいろな活動に参画をして、自分たちでまちづくりに参画していくというような方向だと思います。

(井上委員)

この総合計画は、策定するだけではなく、各政策を実践し、それを実現していくことが大きなポイントです。その意味でも、「総論」があって「各論」があると、詳しく説明いただきましたが、その「各論」をまとめる際に、「各論」に関わる包括的な取組、関連している取組の中に、それが市民主導で取り組んでいることも恐らくあるのではないかと思います。そういう点について、「各論」に付随するような形で、計画に明記し、その実践を促すような予定はあるのでしょうか。もし、そういったことがあれば、先ほど会長が言われた、市民を巻き込んだ計画実現に向けた実践に結び付くのではないかと思います。

(事務局)

「各論」に付していただく意見に対して、行政が具体的にどう取り組んでいくかの答えを示すということかと思っておりますが、この総合計画では、「各論」に対する市の取組を記載する予定は、今のところございません。答申に意見を付していただいた後に、市として、ご意見を踏まえて具体的な取組をしっかりと検討して、実行に移していくことを考えております。

(井上委員)

私の説明不足だったかもしれませんが、市が取り組む事例だけではなく、市民が取り組んでいる事例を計画に取り入れてもいいのではないかと考えています。例えば、食料・農業・農村白書が年に1回出されますが、農業政策の動向だけではなく、トピックスという形で、各政策に関わる全国各地の具体的な取組をコンパクトに紹介して、その実現を促すようなまとめがなされています。

総合計画においても、このような取組があるとか、このような考えを持っているグループがあるとか、様々な資料が盛り込まれると、市民を巻き込んだ実現性の高い取組や活動に結び付くのではないかと考えます。行政だけではなく、市民を巻き込んだ取組を総合計画で紹介するということがあっても良いのではないかと考えました。

(事務局)

総合計画の中で、個別具体的な団体や取組などを紹介する予定は今のところございませんが、総合計画は、江別市自治基本条例に基づいて策定され、協働の理念に基づいた計画ですので、市民協働の観点は、総合計画の前段の部分で、しっかりと述べていきたいと考

えております。

(明神会長)

これから話がある序論の部分に、具体的な取組の紹介などを入れることは考えられませんか。

(事務局)

今、ご指摘いただいたものが具体的にどれほどの内容か分かりかねますので、資料3の説明の後、ご意見をいただきながら協議したいと思います。

(明神会長)

それでは、「総論」につきましては、皆さんのご意見いただきまして、テーマの2点目と4点目をまとめて、例えばデジタル技術で、広い分野に挑戦する中の一つで、市民と行政が情報を共有するというところで捉えていく方向ではいかがでしょうか。

(新田副会長)

このテーマの2点目の書きぶりが、情報発信と情報共有に少し寄りすぎているので、今のような議論になるのではないかと感じました。情報発信や情報共有は、最終的には、協働のまちづくりや、市民の民主的な自治への参加の推進につながっていきますので、そちらがこのテーマの趣旨ではないかと思えます。

このテーマを、「情報発信の充実はもとより、市民と行政が持つ双方の情報を共有することで、市民の協働を促す。」とするなど、情報を共有する仕組みを作るという記載だけでなく、今後、今まで以上に市民も積極的に関わっていかねばならないということイメージするような文言に改めれば、4点目との差別化が図られるのではないかと思えました。

テーマの2点目と4点目の趣旨は、必ずしも一緒ではないと思えます。

4点目は、情報だけではなく、それも含めた新たな分野に挑戦するという、後半に記載されている、「新たな分野に挑戦する」の方が重要なポイントだと思うので、ここは2点目と一緒にするよりも、もう少し明確に分かりやすい表現に改めて、四つのテーマのままが良いのではないかと思えました。

(明神会長)

そういう方向もございますし、市民が協働して参画して、市民自ら動くようなことも、デジタル技術を使うことで、さらに進むこともあります。場合によっては、市民だけではなく、外部の応援者、仮想市民などをデジタル上で集めることもできますので、ふるさと納税をもっと多くもらえるように、デジタル上で江別市の応援団を作ることもできます。

「総論」のテーマは、現在の四つのままでいくこともできますし、デジタルを広く捉えて、未来像を描いていくということもあろうかと思えます。

デジタル技術も完全に新しい分野だけではなく、既存の歴史的・伝統的なものを生まれ変わらせることもあります。デジタル技術というパワーは、AIも含めて非常に大きく変わって、様々なところにも使えるようになってくるのではないかと思えます。

(事務局)

2点目のテーマは、どういったご意見を基に作り上げたかといいますと、各まちづくり政策で様々な事業が展開されておりますが、市は、良い事業をいろいろ行っているけれども、なかなかその情報発信がうまくできていないために、市民や市に関わる方々にしっかりと伝わっていないのではないかというご意見がございました。それが情報発信の充実ということで、まちづくり政策に、新たに記載したところとさせていただきます。

その関係では、これまで委員の皆様にもご紹介差し上げましたが、江別市でLINEを活用した情報発信を始めたところです。除雪の出動状況や、ごみ出しの情報、あらゆるイ

ベントの情報などを市からLINEを通じて発信しているところです。

情報発信の充実は、このようなものも踏まえながら、今後も進めていくべきと考えますが、市の情報発信は一方的なものだけではなく、市民からの情報を市が受け取って、様々な政策分野に生かして取組を進めてはどうかというご意見もあり、それらを基に作り上げたのが、2点目のテーマでございます。

お話いただいたとおり、協働という部分は、市民が市に対して、いろいろな意見を述べていただき、提案をいただくということは、確かに協働であると思います。この2点目のテーマについて、情報発信というより、市民と市との情報共有、協働の観点を中心に据えて取りまとめたほうが良いということであれば、記載を改めたいと思います。

また、1から4までの項目につきましては、現時点ではフレームとしてお示ししておりますので、答申書への記載内容については、正副会長とも相談しながら、案を作成して、委員の皆様にお示ししたいと考えております。

(明神会長)

もう少し「総論」として、全体をカバーするような形にしていけたら良いと思います。2点目は、市民の参画や協働の推進という方向に向かって、少し記載を改めていただくということで整理して、四つのテーマに沿って、総論の作成を進めて行くということでしょうか。

(了承)

それでは、「総論」部分についての協議は、これで終えることとしたいと思います。なお、答申書に盛り込む「総論」の案の作成についても、正副会長にご一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(了承)

それでは、以上で「まちづくり政策」の案についての審議を終えることといたします。

(2) 第7次江別市総合計画（えべつまちづくり未来構想）の構成案について

(明神会長)

次に、(2) 第7次江別市総合計画（えべつまちづくり未来構想）の構成案についてを議題とします。

事務局から資料3の説明をお願いします。

(事務局)

第7次江別市総合計画（えべつまちづくり未来構想）の構成案について、ご説明申し上げます。

資料3をご覧ください。

この資料は、次期総合計画を構成する構想と戦略のうち、これまでご審議いただいた構想部分の構成案であり、イメージとしては、総合計画を冊子にした際の目次と捉えていただければと思います。

なお、この構成については、4月に行われる統一地方選挙後に、新たな市長との協議を行い、詳細な文言を含めた最終的な案として行政審議会にお示しする予定であります。本日は、現時点の案をご説明いたします。

はじめに、大まかな構成について、これまでご審議いただいた、4のまちづくりの基本理念や、将来都市像などから成る「めぎすまちの姿」と、5の「まちづくり政策」の前に、序論として、1のはじめにから3の江別市を取り巻く動きを踏まえた課題を掲げておりま

す。

順に説明してまいります。1の「はじめに」では、計画策定の趣旨のほか、計画の構成と期間について記載し、策定する上で重視したこととして、市民参加の取組や、策定方針に掲げている考え方などを示したいと考えております。

次に、2の「江別市の現状」では、江別市の概要をはじめ、特性の項目では、江別市の強みやPRをするための構成にしたいと考えており、これまで、各委員からいただいたご意見などを踏まえて、江別市を知っていただくための構成にしたいと考えております。

次に、3の「江別市を取り巻く動き」を踏まえた課題では、社会経済情勢の変化をはじめ、時代の潮流などを示しながら、江別市が取り組むべき課題について記載したいと考えております。

なお、ローカルからグローバルへと視野を広げる必要があると言われるように、現在は、世界的な動きや出来事が、地方自治体にも大きな影響を及ぼしていることから、そういった観点からも、課題を認識する必要があるものと考えております。

次に、4の「めざすまちの姿」では、これまでご審議いただきありがとうございました、まちづくりの基本理念をはじめ、将来都市像や将来人口などについて記載する予定であります。

次に、5の「まちづくり政策」では、九つに及ぶまちづくり政策について記載することとし、6の「巻末資料」では、総合計画を冊子にした際には、総合計画の変遷をはじめ、策定の過程や、関連する個別計画、また、市民参加の取組として行った、えべつ未来づくりミーティングにご協力いただいた方の氏名なども掲載したいと考えております。

そのほか、策定方針の基本的な考え方で掲げているSDGsの視点を持った計画となるよう、SDGsと、まちづくり政策を構成している取組の基本方針との関係を示すほか、行政審議会での審議過程などについて掲載したいと考えております。

以上、現時点の構成案をご説明いたしました。改選後に新たな市長との調整によって、変更の可能性はあるものの、分かりやすい表現に心がけ、また、手に取っていただけるようなデザインにするなどの工夫を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

(明神会長)

事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から質問などはございますか。

(井上委員)

4のめざすまちの姿に記載されている、「まちづくり」と「都市づくり」の違いは、具体的にどのようなものでしょうか。

(事務局)

まちづくりに関しましては、これまで行政審議会の中でご審議いただいた、まちづくり政策に関するものです。

4(4)の「都市づくり」でございますが、現在、総合計画の策定と並行いたしまして、都市計画マスタープランという、次期の都市計画に関する計画を策定中でございます。この、都市計画マスタープランに関する方向性については、この「都市づくり」という部分で表現したいと考えております。

なお、現行の第6次総合計画でも同様に、この「都市づくり」について記載しているところでございます。

(明神会長)

次期の都市計画マスタープランは、何か大きな特徴は出てきているのでしょうか。

(事務局)

「都市づくり」の文言については、同じ企画政策部内にある、都市計画課と調整中のご

ございます。この都市計画マスタープランも、現在、都市計画審議会を設置しまして、策定作業を行っているところでございますので、この文言についても、次回以降の審議会でお示ししたいと考えております。

(明神会長)

先ほど、井上委員がお話しされていた、食料・農業・農村白書のように、他の地域の取組などを紹介して、今後、江別市でも取り組むように、課題として設定することを、「3江別市を取り巻く動きを踏まえた課題」に示しても良いのではないかと思います。

市民を巻き込んで取り組むとか、実現していくという面で、計画は、いかに実行していくかが大きなポイントになると思います。市民の皆さんに、総合計画をより身近に感じていただき、活動しやすく、取り組みやすくするためには、身近な実践例があると、より良いのではないかと思います。現在、江別市内で取り組まれているようなものがあれば、計画に掲載することで、市民活動の実践に結び付いていくと思います。

(事務局)

総合計画では、市の最上位計画に位置付けられる計画として、あらゆる分野の、あらゆる個別計画の方向性を示すものでございますが、市民の皆さんに見ていただける、手に取っていただけるような、分かりやすい計画にしたいと考えております。

個別具体的な取組事例を掲げると、かなり分量の多い計画書になってしまうため、市としては、具体的事例等の掲載は考えておりません。

(井上委員)

詳細に記述してほしいという意味ではなく、食料・農業・農村白書におけるトピックでの掲載は小さいものですし、小さな新聞記事のような感じで紹介されています。

懸念されるのは、総合計画は市の方向性を示すもので、その下に各個別計画があると言いますが、専門の分野の個別計画は読むけれども、その他の分野の個別計画は読まないというケースも多々あると思います。例えば、農業関係者の皆さんは、農業振興計画は読むものの、その他の計画はほとんど読まないというケースが多いのではないかと思います。そして、例えば、江別市の小麦に関する取組のように、農業以外にも製造業や観光といった他分野にわたった取組もあり、複数の分野にまたがっている取組は、一つの分野だけの取組を見ても全体像を把握できません。個別計画を見るだけでは、取組を十分に把握することができない可能性もあるわけです。

そういう意味で、総合計画で、他分野にわたる取組について、少しでも説明が加わっていれば、全体像の理解も進むでしょうし、批判的なコメントになりますが、縦割りの取組の限界を克服するような行動にも結び付く気がしております。そういう意味でも総合計画に、具体的取組について、ちょっとした説明があると、より計画の実現に結び付いていくのではないかと思います。

(事務局)

井上委員の言われる、ちょっとした説明というものが理解できておりませんので、井上委員にお話をお聞きしながら、研究してまいりたいと考えております。

(明神会長)

ほかに、委員からご意見はございませんか。

(なし)

それでは、以上で、次第2の審議事項を終わります。

3 その他

(1) 次回の日程について

(明神会長)

次に、次第3のその他、(1)次回の日程についてを議題といたします。事務局から説明願います。

(事務局)

次回、第6回の行政審議会について、ご案内申し上げます。

次回の行政審議会では、これまでご審議いただきました、えべつまちづくり未来構想部分の案をお示しするとともに、総合計画の前半5年間において、特に重点的・集中的に取り組む内容である、「えべつ未来戦略」のテーマについてお示ししたいと考えております。

なお、皆様ご承知のとおり、4月に統一地方選挙が予定されており、市長が代わる事が明らかとなっておりますことから、改選後、新たな市長のもとで、この総合計画の内容について、必要な調整を図った後、皆様にお示ししたいと考えております。

したがって、4月は、行政審議会を開催せず、今回は、5月下旬の開催を想定しております。

開催日については、後日、日程調整をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

(明神会長)

ただいま、事務局から、次回の審議会は、5月下旬に開催予定との説明がありましたが、各委員から質問などはございますか。

(なし)

最後に、(2)その他について、事務局から何かありますか。

(事務局)

本日までの審議を踏まえて、必要な変更を加えた構想部分を骨子としてまとめ、後日、各委員に送付いたしますので、ご確認くださいませよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

4 閉会

(明神会長)

本日予定していた議事は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、第5回江別市行政審議会を閉会いたします。